

議会の



6月定例会

議決された議案

- 議案第32号 平成24年度鶴田町水道事業決算認定について
- 議案第33号 平成24年度鶴田町下水道事業決算認定について
- 議案第34号 平成25年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
- 議案第35号 平成25年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第36号 平成25年度鶴田町水道事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第37号 平成25年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第38号 平成25年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第8号 平成24年度鶴田町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第40号 鶴田町職員の給与の臨時特例に関する条例案
- 議案第41号 鶴田町子ども・子育て支援協議会条例案
- 議案第42号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第4号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
- 議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第5号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第6号 鶴田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第7号 鶴田町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 町道の路線の廃止について
- 議案第48号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第49号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 報告第3号 専決処分した事項の報告について
専決第9号 損害賠償の額の決定について
- 報告第4号 平成24年度鶴田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 平成24年度鶴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成24年度鶴田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第7号 平成24年度鶴田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

概要 第2回定例会

平成25年第2回鶴田町議会定例会が、6月6日から12日までの会期7日間で開かれました。議案18件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決11件、承認5件）されました。今定例会では水道、下水道の公営企業会計決算が認定されていますので、平成24年度の水道事業決算、下水道事業決算についての概要をご紹介します。



水道事業決算

収益的収入および支出	平成24年度	平成23年度
水道事業収益	297,026,208 円	307,382,942 円
水道事業費用	270,639,370 円	274,648,625 円
当年度純利益	14,919,943 円	28,127,618 円
当年度未処分利益剰余金	203,657,213 円	188,737,270 円
翌年度繰越利益剰余金	203,657,213 円	188,737,270 円
資本的収入および支出		
資本的収入	150,000,000 円	0 円
資本的支出	249,167,648 円	139,607,075 円
資本的収支不足額	99,167,648 円	139,607,075 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額99,167,648円は、過年度分損益勘定留保資金55,396,061円、当年度分損益勘定留保資金34,197,192円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額9,574,395円で補てんした。

下水道事業決算

収益的収入および支出	平成24年度	平成23年度
下水道事業収益	389,343,832 円	327,828,230 円
下水道事業費用	413,392,529 円	403,101,733 円
当年度純損失	27,945,145 円	85,612,317 円
当年度未処分欠損金	857,103,447 円	829,158,302 円
当年度末不良債務	0 円	0 円
資本的収入および支出		
資本的収入	296,277,937 円	504,898,639 円
資本的支出	527,268,053 円	701,851,812 円
資本的収支不足額	230,990,116 円	196,953,173 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額230,990,116円は、資本費平準化債41,006,000円および当年度分損益勘定留保資金189,984,116円で補てんした。

一般質問

編集 総務課

6月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

小関 優議員

所属会派 無所属

参考意見の集め方について

5月1日に教育民生常任委員会が開催されました。その中で、私が3月議会において取り上げた、『米寿祝い時にプレゼントする赤いちゃんちゃんこ』についてアンケート調査を行うのか』と経過報告を求めました。その際、健康保険課長は一人の方の意見を例に挙げ、「大変喜んでいらっしゃる。今後赤いちゃんちゃんこのプレゼントを続ける」という趣旨の発言をしました。このことが示すことは、ごくわずかな方から意見を伺うことで、全体の意向を調査したことになってしまおうということです。果たして、この対応が正しいことなのか。そうであれば、これからも何かを調査する際、この事例のように、ごくわずかな方からの意見を伺うことで調査をしたこととするのか。

赤いちゃんちゃんこについて

古くからの風習において、赤いちゃんちゃんこをプレゼントするのは、何のお祝いのときか。

リンゴ栽培の支援について

2年連続の豪雪による枝折れの被害、また、ネズミによる被害が発生しています。町の基幹産業の一つであるリンゴについて、町としてどのような支援を考えているのか。

龍巻寿司の開催時期について

龍巻寿司が真夏に行われています。参加者の食中毒や日射病のリスクを減らすために、涼しい時期に開催してはどうか。

子ども議会の開催について

未来を担う子どもたちが、将

来まちづくりに積極的に参加したいと思うような気持ち育てるために、子ども議会を開催してはどうか。

答弁 町長

1点目は参考意見の集め方です。まず、「米寿祝い時にプレゼントする赤いちゃんちゃんこ」につきましては、老人福祉費の高齢者生がが事業委託料として、予算計上をされております。本事業につきましては、3月議会でもご説明のとおり、昭和49年より実施してきている事業であります。

町が実施するさまざまな取り組みは町民が心身に豊かで住み良い社会づくり、いわゆる町づくりであり、その一環として時には、ほかの自治体には無いもの、あるいは行われていないものも、町ならではの事業として取り上げ、政策として実施することもあります。

その趣旨からも「米寿祝い時にプレゼントする赤いちゃんちゃんこ」につきましては、老人の福祉を考えた政策として行っている事業であることをご理解願いたいと思います。

ご質問の参考意見の集め方につきましては、老人生がが事業完了報告書に基づき、喜んで受領されたら報告を受けております。次に2点目の赤いちゃんちゃんこ

こについてですが、古くからの習慣において、赤いちゃんちゃんこをプレゼントするのは、還暦や長寿のお祝いの時に、「赤は魔除けになる」という古来の伝承によつて「赤いずきん、赤いちゃんちゃんこ、赤い座布団、扇子」などを用意して、さらなる長寿の願いを込めてお祝いすることが全国的にみられるようになってい

3点目のリンゴ栽培の支援についてですが、2年連続となつた豪雪の年は、枝折れと同時に、雪解けの遅れによる樹体への悪影響も心配されることから、その影響を少しでも軽減できるよう、町では農家が消費用に購入した資材に対する補助を行つてきております。もちろん農道の除雪も町では対応をしております。

また、野ネズミによる被害については、豪雪になつた年に特に被害が多く見られる傾向にあります。町ではこれまで、農事振興会連合会を通して、野ネズミの購入に係る支援を行つてきております。

野ネズミの駆除剤の使用については、これまで春の施用となつてお

すが、今年度からは冬場に効果が現れるように秋の施用に切り替え、その効用を検証することとなっております。

ここ数年、日本のみならず、世界中で異常気象が見られます。毎年のように気象変動があることから、何らかの災害は起こりうるという、リスクを前提にした農業経営が必要になつてきたのではないかと考えられます。

まだ多くの農家の記憶に残っていることと思われませんが、平成20年度には霜と雹により、広範囲にわたり、大多数の園地が甚大な被害を受けました。

このときは、県が災害認定をしたのを受け、薬剤散布と選果の係増をし、経費に対する補助金交付のほか、農家の再生産資金借入に

△7月13日に鶴遊館で行われた米寿祝賀会の様子



対する利子補給を行っておりません。
 その際、県からは果樹共済加入率が50パーセントに満たない町には、今後、県からの支援は確約できないとの趣旨の説明があったことから、町では果樹共済加入率の向上とともに、加入者の負担軽減を図るため、平成22年度から掛け金に対する補助を行っております。



△昨年のつるたまつりで行われた龍巻寿司の様子

とありますが、それ以外はほとんどが好天の下、実施してきまして。
 午前から昼にかけての時間帯であり、気温が上昇する中で、イベントであることから、十分注意を払っていかねばならないと考えております。
 また、食中毒についても同様であり、これまでも殺菌作用のある電解水の散布など、対策を講じてきております。
 その日の天候や気温の変化など、状況に応じて、のり巻き作業を早く進め、予定時間より早く巻き終えることを念頭に置いた対応も必要であると思っております。
 昨年、お盆にふるさとへ帰省したものの、龍巻寿司やねぶた運行を見ることができず残念だったという意見も聞いております。ふるさとの祭りを大事にしてください。方があることは感無量であります。

答弁 教育長

つるたまつりの開催時期や各イベントについては、これからも各方面からのご意見を参考にし、より多くの方々が参加し、楽しんでいただける祭りになるよう、検討を続けていきたいと思っております。

町有地（借地含む）ならびに施設の利活用について

1、安倍政権は、TPPの貿易ルール交渉権を交渉参加の入り口で、はや放棄してしまつた。TPP参加の論拠にした「守るべきは守る」は、すでに壊れたTPPから撤退すべきである。見解を問う。
 2、いま、TPP参加反対の声を強力につくるべき。また、TPP反対の組織との連携をつくるべきである。見解を問う。

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

TPP参加反対の取り組みについて

催すことにつきましては、子どもたちがふるさとの良さを発見し、まちづくりに参画する芽を育てるとともに、さらなる町の可能性を見出すことにつながるものと考えられますが、学校の状況も考慮しながら、他市町村との事例なども研究し、協議していきたいと思っております。

答弁 町長

まず、新谷議員の、TPP参加の論拠にした「守るべきは守る」はすでに壊れたTPPから撤退すべきであるということであり、安倍首相がTPP交渉参加を表明した3月15日の記者会見では、先の衆議院選挙の自由民主党の公約とその後のおバマ大統領との会談を踏まえて「交渉力を駆使し、わが国として守るべきものは守る。攻めるものは攻めていきま

す。

その中で、「日本固有の農村文化や社会保障制度について、断固として守る。守るべきものはさまざまな政策を駆使して守っていかねければならない」と明言しておりますが、どのような政策なのか、詳細については国民に示されてはおりません。

日本が交渉参加となるのは9月からで、交渉期間については、わずかな日数であると報じられております。840品目にも及ぶ重要品目のうち、果たして、どれだけ



△6月5日に行われた「TPP参加断固阻止 青森県民総決起集会」（写真はJA全農あおもり提供）

の品目を例外品目として守ることが
できるのか。

当町においては、1次産業で影響のある重要品目が例外として扱われなければ約12億6千800万円程の金額が減収になるとの試算もあり、極めて憂慮すべきことであると思っております。

先般、われわれ町村長と知事をはじめ、県の首脳部との意見交換会がありました。町村側からの要望が終わってから、私は「TPPに参加した場合、青森県全体として農業にどのような影響が出るのか」と尋ねました。部長は「非常に難しい」と話しました。

TPP参加交渉につきまして、国民に対して公約したのでありますので「国益を守る」を第一義に、しっかりと責務を果たすように強く希望するものであります。

次に、TPP参加反対の声を強力につくるべき、組織との連携をつくるべきということでありますが、農業や社会保障制度をはじめとした国益を守るため、これまでも県町村会や全国町村会をはじめ、各種会議や要望活動等、事有る機会をとらえまして、働きかけをしてきました。

6月5日には「TPP参加断固阻止青森県民総決起集会」が青森市で開催され、農業関連団体が結集いたしました。当町からは農業委員会の成田会長らも参加して

ります。

今後、町はもちろんでありますが、議員の皆さまや議会、農業者の組織である農協をはじめ、関係する農業団体の皆さまと共同歩調をとるべく、意見調整をしていきたいと思っております。

国の今の動向を見ると先行きが本心に心配になっているところでありますので、断固阻止、これに徹しなければならぬと思っております。

ご質問の内容と違いますが、先般、青森県選出の国会の先生方と市長会、町村会、県側も知事はじめ関係部長、ならびに関係の課長等が大勢出席し、県側の要望、市長会の要望、町村会の要望がありました。その後の自由発言で、わたしも「今、青森県の田んぼを作っている農家はピーク時に比べて約70パーセント収入が落ちていま



△旧水元小学校校舎で開設したレストランでのピザ作りの様子

す。この現実を考えると、TPPに参加すると、追い打ちをかけるような状況になる。当面早くやってもらいたいことは、農家の人は正直なので転作しなさいと言え、転作をしている。でもその転作したところは田んぼではありません。地目は田んぼであっても現況は畑である。畑であっても水利費を納めている。収入が落ちたんだから、せめて水利費を何とかしていただきたい」と発言をしたことを併せて報告をします。

次に町有地のことであります。町の町有地ならびに施設の活用状況については、旧児童館、廃校による小学校、旧鶴田町立病院跡地を含む現状での土地建物は、町内会や社会福祉協議会、民間企業への賃貸もしくは無償貸与され、管理運用されている状況にあり、さらには旧大巻文化センター跡地は同地区公園として、旧田の尻分校跡地は地域巡回バス待避場として活用されており、県有地にまたがる旧菖蒲川駐在所跡地については、県の売却処分と併せて処分する予定であります。

そのほか、旧水元小学校校舎につきましては、昨年一年間、町観光振興の一環として内部施設を活用し、国の交付金事業を取り入れ、試験的に委託業者によるレストランを開設しながら資料館としても開放してきたところであります。

しかしながら、レストラン自体での経営に関しては、年間の集客が少なく採算が取れない状況から、本年3月をもって閉店となりましたので、従前のおり文化財施設として教育委員会が管理しております。

借地につきましては、第1、第2両財産区より遊歩道、パーク駐車場、スキー場等を借り受け開放しております。

以上で答弁とさせていただきますが、旧水元小学校の校舎は非常に素晴らしい学校であります。私もあの学校に2年間入りました。当時は学校の二階から溜池を見ると、風の強いときは波しぶきが上がってきました。その後、県の事業によつて堤防の嵩上げをいたしました。それだけでなく、あの学校の校庭はドラマ「いのち」のロケを行った場所でもあります。それなりに歴史の重みというものがあるのがあの学校であります。さらに、木材校舎であるので、ひとつの文化財のような形でも残す必要があるだろうし、もっと活用する必要があるだろうと思っております。また、廊下を歩いても、あの廊下の板の節の盛り上がりがある感触はなんとも言うことができないものです。

以前、国では木材の校舎は断じて造つてはいけないということがありました。私は何度か文部科学省に行つて、「日本人は木の文化

で培かれてるから、学校を造るに当たっては木造校舎を認めてほしい」と要望しました。そのとき、当時の文部科学省では、消防法が厳しいなどという理由で許可してくれませんでした。非常に残念に思いました。木材の校舎を造り

たかったのですが、出来なかつたため、菖蒲川小学校を造つたときに、子どもたちの心を癒すためというところで正面の方に壁画を作りました。朝、登校したときに子どもたちはあの壁画を見て、心も和むことだろうし、またあの大きな壁画に対する関心を持つことも大事なのではないかと思つたからであります。今ようやく文部科学省も木材の校舎を認めるようになったので、水元中央小学校のように木材をふんだんに使つた、木の温もりのある校舎を造ることが出来たわけです。

神秀次郎議員

所属党派 無所属

自主防災組織について

各地区の自主防災組織の結成状況と今後の活動および指導について

鶴田アートフェスティバルについて

昨年開催された鶴田アートフェスティバルの報告と今後の継続性について問う。

答弁 町長

自主防災組織につきましては、東日本大震災を踏まえ、災害時における住民の自主避難活動等の組織化が求められてきました。日頃から災害時の初期段階から、自分たちの地域は自分たちで守るという防災意識の高揚が、災害から尊い命を救い、あるいは安全安心なまちづくり、ひいては地域の深い絆に繋がっていくものと思っております。

本県における組織率は、平成24年3月現在、33・4パーセントの水準でしたが、当町における自主防災組織は、皆無でしたので、国や県の交付金事業を活用し、併せて冬の高齢者の一人暮らし世帯などの除雪活動も視野に入れながら、関係する担当課が連携をして自主防災組織の結成をお願いしてきたところ、現在21地区で設立され、組織率は55・1パーセントに至っており、県内においても上位に位置しておりますので、引き続き自主防災組織の結成をお願いしていきたいと思っております。

防災資機材の貸与につきまして

は、各地域のふれあいセンターすべてに配置し、要望がありました町内会には除雪機を貸与したほか、広域避難所である管内小中学校をはじめ、豊明館、公民館に中型の発電機を配置したところであります。

ご質問の今後の活動および指導についてであります。県防災消防課により、自主防災組織リーダー研修会への参加や町消防署等から指導を仰ぐなど、さらには高齢者世帯等の見回り活動を含め関係団体と連携を密にしなから、「備えあれば憂い無し、災害は忘れた頃にやってくる」の格言のように、日頃から一人ひとりが防災意識に関心を持つていただき、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。



△昨年10月に行われたアートフェスティバルの様子

答弁 教育長

昨年10月13日と14日に鶴田町歴史文化伝承館で開催された鶴田アートフェスティバルには、約330人の方々が来場し、好評を博しました。

鶴田町出身で津軽三味線日本一に輝いた長峰健一さんや葛西頼之さん、民謡王座の戸平一さん、川村貞男さんをはじめ、和太鼓全国大会優勝者のTAKERUさん、琴で文部科学大臣奨励賞を受賞した方などたくさんの方々が鶴田町に集い、演奏してくださいました。

小学生たちとの合同演奏もあり、子どもたちが第一人者の方々の間近にして演奏した経験は、貴重な財産になったものと思っております。

また、写真家の北中康文先生が講師として来町し、県内から集まった写真愛好者の皆さんと一緒に鶴田町歴史文化伝承館や鶴田アートフェスティバルの演奏状況、津軽富士見湖や鶴の舞橋をはじめとした周辺の自然環境の写真を撮影したことについても、青森県写真連盟をはじめ写真愛好家の皆さんから評判となりました。

この事業は「地域の芸術づくり助成事業」という事業で、自治総合センターから3分の2の助成金をいただいで実施した事業ですが、2年連続で同じ事業内容のもの採択されないので、今年「受



けたい授業プロジェクト」を企画し、津軽三味線による「音楽」、藤田健次さんの指導による津軽富士見湖伝説の版面紙芝居を制作する「図画工作」、実験と体験を基にした「理科」の3科目の授業形式にし、10月6日に3つの授業を1つにした音楽発表会を行うことを企画しており、今年の結果を見ながら今後の継続性について協議していきたいと考えております。

7月14日(日)、鶴田町歴史文化伝承館で開催された「鶴田町受けたい授業プロジェクト」第1回目の授業の様子。1回目はプロ版画家の藤田健次さん(鶴田町出身)が図工の授業を、野呂茂樹さんが理科の授業を行いました。当日は約70人の子どもたちがプロの講師による授業を受けました。藤田さんの図工の授業(右写真)では、津軽富士見湖伝説を題材に版画による紙芝居の製作が行われました。